

四半期報告書

(第150期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

電気化学工業株式会社

(E00774)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
 [四半期レビュー報告書]	 33

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	電気化学工業株式会社
【英訳名】	DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川端 世輝
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第149期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	91,608	363,996
経常利益(百万円)	4,743	24,918
四半期(当期)純利益(百万円)	2,335	6,660
純資産額(百万円)	168,231	161,870
総資産額(百万円)	397,686	375,364
1株当たり純資産額(円)	327.89	317.91
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.69	13.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	41.6	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,131	22,944
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△9,533	△21,668
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,759	△1,815
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,543	3,162
従業員数(人)	4,861	4,653

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間より、従来持分法を適用しておりました菱三商事株式会社は新たに株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

また、有限会社糸魚川タクシーは当社が保有する株式の売却、日動産業株式会社は重要性の観点より、連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,861（1,219）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,758（645）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者217人を除き、社外から当社への出向者15人を含みます。）であります。臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、原油をはじめとする資源価格の高騰や米国経済の減速に伴い企業収益が減少するとともに、物価上昇の懸念から個人消費も弱含みとなっており、景気の足踏み状態が続きました。

このような状況のもと、当社グループは業容の拡大と収益の確保に努めました結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は916億8百万円となりました。原料価格高騰の影響を製品価格の是正で吸収すべく努力いたしました。一部の下川製品やスチレン系樹脂の海外市場で価格転嫁が遅れたことにより、営業利益は51億63百万円となりました。また、持分法適用会社の収支悪化に伴い投資損失を計上したこと等もあり、経常利益は47億43百万円、当四半期純利益は23億35百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<有機系素材事業>

有機系素材事業では、スチレンモノマーは隔年実施の定期修繕を当第1四半期連結会計期間に行ったことに伴う生産数量の減少により輸出の販売数量が大幅に減少しました。ABS樹脂等のスチレン系樹脂は原料価格の高騰を受け、国内販売価格の値上げを打ち出しましたが、完全に転嫁するには至りませんでした。酢酸・酢酸ビニルは販売価格の上昇により増収となりました。ポパールは輸出の販売数量が伸びるとともに国内外で販売価格の是正が進み増収となりました。クロロプレンゴムの輸出は自動車関連用途や接着剤用途を中心に販売数量を伸ばし増収となりました。

この結果、売上高は428億79百万円、営業利益は15億66百万円となりました。

<無機系素材事業>

無機系素材事業では、肥料は新肥料年度からの値上げを見込んだ駆け込み需要等により販売数量が増加し大幅な増収となりました。セメントは製品価格の値上げに努めましたが、公共投資の工事量の減少等により販売数量が減少し前年同期並みの売上高となりました。特殊混和材は販売数量が減少し減収となりました。

この結果、売上高は127億80百万円、営業利益は7億14百万円となりました。

<電子材料事業>

電子材料事業では、電子部材の電子回路基板は、産業機器や電鉄向けを中心に販売数量が増加しました。電子部品、半導体の搬送資材である“デンカサーモシートEC・クリアレンシートC”等が輸出を中心に販売数量を伸ばし増収となりました。また、光学レンズ向けなどに紫外線硬化型接着剤“ハードロックOP/UV”が順調に販売数量を伸ばしました。

この結果、売上高は112億36百万円、営業利益は19億57百万円となりました。

<機能・加工製品事業>

機能・加工製品事業では、産業資材は合織かつら用原糸“トヨカロン”が北米やアフリカ諸国向けの輸出を中心に販売数量を伸ばし増収となりました。また、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”も販売数量を伸ばし増収となりました。食品包材は販売数量を伸ばすと同時に製品価格の値上げに努めましたが、子会社デンカポリマー株式会社の加工品は価格転嫁が遅れており厳しい状況でした。医薬におきましては、関節機能改善剤（高分子ヒアルロン酸製剤）は順調に販売数量を伸ばし増収となりました。また子会社のデンカ生研株式会社は、国内での化学発光検査試薬の販売数量増や海外向けの免疫血清検査試薬の販売数量増等により増収となりました。

この結果、売上高は147億56百万円、営業利益は6億87百万円となりました。

<その他事業>

その他の事業では、子会社デンカエンジニアリング株式会社の大型工事物件が減り受注高が前年同期を下回りましたが、当期より菱三商事株式会社を連結子会社化したことに伴い商社部門の売上高が増加しました。

この結果、売上高は99億54百万円、営業利益は2億20百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ223億22百万円増加して3,976億86百万円となりました。原材料価格の高騰によるたな卸資産の増加や菱三商事株式会社を連結子会社化したことによる売上債権等の増加により流動資産は前連結会計年度末比97億37百万円増加の1,440億21百万円となりました。固定資産は、積極的な設備投資を行ったことに加え、デンカ生研株式会社の完全子会社化に伴い、のれんを計上したため前連結会計年度末比125億84百万円増加の2,536億64百万円となりました。

負債は、菱三商事株式会社を連結子会社化したこと等により、前連結会計年度末に比べ159億62百万円増加して2,294億55百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は、株式交換によりデンカ生研株式会社を完全子会社化したため資本剰余金が77億38百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ63億61百万円増加して1,682億31百万円となりました。尚、自己資本比率は前連結会計年度末と同じ41.6%となり、1株当たり純資産は前連結会計年度末の317円91銭から327円89銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益47億43百万円、減価償却費47億36百万円の計上及び売上債権の減少73億23百万円等による収入と仕入債務の減少102億79百万円及び法人税等の支払34億67百万円等による支出により、21億31百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出85億55百万円等、積極的な設備投資を実施した結果、95億33百万円の支出となりました。

財務活動では、配当金の支払25億81百万円等を支出する一方で、短期借入金は131億48百万円の増加となりました。また、6月には普通社債100億円の償還に充当するため、同額の普通社債を発行した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、97億59百万円の収入となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ23億80百万円増加し55億43百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

I. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が保有する資源やエネルギーの活用や、多様な要素技術の複合的な活用といった当社企業価値の源泉は、長期にわたる人材の育成やノウハウの積み重ねの上に成り立っており、当社株式の大量買付けをおこなう者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けをおこなう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相당한対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

この基本方針に照らし不適切な者による当社株式の大量取得を抑止する具体策として、平成20年6月27日開催の当社第149回定時株主総会において承認を受け当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という）を導入しております。

II. 取組みの具体的な内容

イ. 当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は企業価値・株主共同の利益の向上を目指すものとして、DENKA100及びDS09と名づけた中長期的な取組みを行っております。その中で、収益性・効率性などについては具体的な数値目標を策定し会社財産が有効に活用されるよう図っております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(i) 本プランの概要

(a) 目的

本プランは、当社株式の大量取得がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買取者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買取を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としている。

(b) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた場合等に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記(a)の目的を実現するために必要な手続を定めている。

(c) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買取者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買取をおこなう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買取者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買取者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てる。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買取者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性がある。

(d) 本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしている。また、こうした手続の過程については、情報開示を通じてその透明性を確保することとしている。

(ii) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付け等

本プランは、以下の①又は②に該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付け等」という。）がなされる場合を適用対象とする。買付け等をおこなおうとする者（以下「買付け者等」という。）は、予め本プランに定められる手続に従っていただくものとする。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

② 当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付け者等に対する情報提供の要求

買付け等をおこなう買付け者等は、当該買付け等に先立ち、当社取締役会に対して、所定の情報（以下「本必要情報」という。）及び当該買付け者等が買付け等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付け説明書」と総称する。）を、当社の定める書式により提出していただく。

当社取締役会は、上記の買付け説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。独立委員会は、これを受けて、当該買付け説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付け者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提供するように求めることがある。この場合、買付け者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただく。

(c) 買付け等の内容の検討・買付け者等との交渉・代替案の検討

① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書及び独立委員会が追加的に提出を求めた情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（以下「取締役会検討期間」という。）を定め、買付け者等の買付け等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提供するように要求することができる。

② 独立委員会による検討等

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書及び独立委員会が提出を求めた情報を受領したと認められた時から原則として最長90日（かかる90日には取締役会検討期間も含まれるものとする。）が経過するまでの間、上記①に従い取締役会の意見及びその理由並びに代替案等を受領したうえで、買付け等の内容の検討、買付け者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等をおこなう（かかる独立委員会が、情報収集、検討等をおこなう期間を、以下「独立委員会検討期間」という。）。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付け等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は間接に、当該買付け者等と協議・交渉等をおこない、又は当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等をおこなうものとする。

独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとする。買付け者等は、独立委員会が、直接又は間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとする。

③ 情報開示

当社は、買付け者等から買付け説明書が提出された旨、独立委員会検討期間が開始した旨及び本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示をおこなう。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付け者等が現れた場合には、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等をおこなうものとする。独立委員会が当社取締役会に対して勧告等をおこなった場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

① 本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等による買付け等が下記（iii）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこなう。

② 本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等の買付け等の内容の検討、買付け者等との協議・交渉等の結果、買付け者等による買付け等が下記（iii）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しない又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告をおこなう。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関して、会社法上の機関としての決議をおこなうものとする。買付け者等並びにその共同保有者及び特別関係者は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議をおこなうまでの間、買付け等を実行してはならないものとする。なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

(iii) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付け者等による買付け等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(ii)「本プランの発動に係る手続の概要」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定している。なお、上記(ii)「本プランの発動に係る手続の概要」(d)のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の勧告を経て決定されることになる。

記

- (a) 本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合
- (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - ① 株券等を買占め、その株券等について当社又は当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
 - ③ 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- (d) 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- (f) 買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針又は事業計画等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付け等である場合
- (g) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- (h) 買付け者等の経営者又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

(iv) 独立委員会の設置

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的におこなう機関として、独立委員会を設置する。本プランの導入時点における独立委員会の委員は、当社社外取締役2名及び当社社外監査役1名から構成される。

実際に買付け等がなされる場合には、上記(ii)「本プランの発動に係る手続の概要」に記載したとおり、こうした独立委員会が、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断をおこない、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議をおこなうこととする。

(v) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第149期定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本定時株主総会による決議の趣旨に反しない場合であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃がおこなわれ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合には、独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

当社は、本プランが廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び変更等の内容その他の事項につき、必要に応じて情報開示を速やかにおこなう。

(vi) 法令の改正等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成20年5月8日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとする。

Ⅲ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

前述の取組みは、基本方針において述べられている「当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきもの」との考えに基づいておこなわれており、株主の共同の利益に資するものであります。また、導入に際しては株主総会において株主意思の確認を行い、発動については独立的な立場のメンバーによって構成される独立委員会の勧告を経ることとしており、会社役員 の地位の維持を目的とするものでないと判断いたしております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,190百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、原油をはじめとする資源価格の高騰や米国経済の減速による景気後退の懸念が高まっており、経済の先行きは大変不透明で、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しく、激しい変化を伴ったものとなっていくと認識しております。

このような経営環境の下、当社は高付加価値製品を中心に積極的な拡販に努めるとともに、引き続き収益確保のためコストダウンを進めてまいり所存です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	505,818,645	505,818,645	東京証券取引所 市場第一部	—
計	505,818,645	505,818,645	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日 (注)	13,434,205	505,818,645	—	36,998	7,738	49,284

(注) デンカ生研株式会社との株式交換によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年5月20日（報告義務発生日平成20年5月15日）に、野村証券株式会社から、以下のとおり同社ほか1社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
野村証券株式会社	794,750	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	29,658,100	5.86
計	30,452,850	6.02

平成20年6月20日（報告義務発生日平成20年6月13日）に、住友信託銀行株式会社から、以下のとおり大量保有にかかる変更報告書が近畿財務局に提出されておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
住友信託銀行株式会社	24,905,000	4.92

平成20年7月7日（報告義務発生日平成20年6月30日）に、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、以下のとおり同社ほか3社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	9,821,000	1.94
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	13,138,571	2.60
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	2,233,000	0.44
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	6,523,000	1.29
計	31,715,571	6.27

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、下記には、平成20年4月1日付デンカ生研株式会社との株式交換に伴い増加した普通株式13,434,205株は含まれておりません。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,635,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 487,401,000	487,401	—
単元未満株式	普通株式 3,348,440	—	—
発行済株式総数	492,384,440	—	—
総株主の議決権	—	487,401	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株（議決権16個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	1,615,000	—	1,615,000	0.32
アサヒ産業運輸株式会社	京都府舞鶴市喜多1105-15	20,000	—	20,000	0.00
計	—	1,635,000	—	1,635,000	0.33

（注） 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	397	433	446
最低（円）	314	363	392

（注） 東京証券取引所第一部の市場相場を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,594	3,212
受取手形及び売掛金	76,340	71,037
商品及び製品	38,692	35,042
仕掛品	2,710	1,681
原材料及び貯蔵品	11,567	10,851
繰延税金資産	1,427	1,380
その他	7,924	11,299
貸倒引当金	△236	△221
流動資産合計	144,021	134,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 46,581	※1 46,925
機械装置及び運搬具（純額）	※1 70,631	※1 71,570
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,892	※1 2,964
土地	59,860	59,810
リース資産（純額）	※1 29	※1 —
建設仮勘定	11,223	4,411
有形固定資産合計	191,219	185,683
無形固定資産		
特許権	40	44
ソフトウェア	1,682	1,818
のれん	3,796	—
その他	357	377
無形固定資産合計	5,877	2,240
投資その他の資産		
投資有価証券	43,986	41,175
長期貸付金	96	97
繰延税金資産	727	466
その他	※3 11,986	※3 11,589
貸倒引当金	△228	△171
投資その他の資産合計	56,568	53,156
固定資産合計	253,664	241,080
資産合計	397,686	375,364

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,345	53,554
短期借入金	54,649	44,526
コマーシャル・ペーパー	12,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,676	4,106
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,559	3,723
未払消費税等	298	—
繰延税金負債	13	0
賞与引当金	3,655	2,016
その他	34,680	38,392
流動負債合計	165,878	161,319
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	8,071	8,696
繰延税金負債	3,586	2,586
再評価に係る繰延税金負債	7,443	7,445
退職給付引当金	5,898	5,183
競争法関連費用引当金	※3 7,390	※3 7,390
その他	1,186	870
固定負債合計	63,576	52,173
負債合計	229,455	213,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,314	41,576
利益剰余金	59,978	60,286
自己株式	△694	△684
株主資本合計	145,597	138,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,356	7,194
土地再評価差額金	11,163	11,163
為替換算調整勘定	196	△512
評価・換算差額等合計	19,716	17,845
少数株主持分	2,917	5,848
純資産合計	168,231	161,870
負債純資産合計	397,686	375,364

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	91,608
売上原価	73,419
売上総利益	18,188
販売費及び一般管理費	※ 13,025
営業利益	5,163
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	624
為替差益	363
その他	163
営業外収益合計	1,183
営業外費用	
支払利息	410
持分法による投資損失	305
その他	887
営業外費用合計	1,603
経常利益	4,743
税金等調整前四半期純利益	4,743
法人税、住民税及び事業税	2,287
少数株主利益	120
四半期純利益	2,335

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,743
減価償却費	4,736
のれん償却額	199
負ののれん償却額	△29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,543
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	564
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1
受取利息及び受取配当金	△656
支払利息	410
持分法による投資損益 (△は益)	305
投資有価証券売却損益 (△は益)	△23
固定資産除売却損益 (△は益)	12
売上債権の増減額 (△は増加)	7,323
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,310
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,279
その他	△156
小計	5,384
利息及び配当金の受取額	695
利息の支払額	△480
法人税等の支払額	△3,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8,555
無形固定資産の取得による支出	△7
投資有価証券の取得による支出	△702
投資有価証券の売却による収入	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△26
その他	△390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,148
長期借入金の返済による支出	△795
社債の発行による収入	10,000
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△2,453
少数株主への配当金の支払額	△128
その他	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,407
現金及び現金同等物の期首残高	3,162
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△27
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,543

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、従来持分法を適用しておりました菱三商事株式会社は新たに株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、有限会社糸魚川タクシーは当社が保有する株式の売却、日動産業株式会社は重要性の観点より、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>27社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、菱三商事株式会社は連結の範囲に含めたため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>14社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより営業利益は、242百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表に適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる影響は、軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社国内グループ（当社及び国内連結子会社）では、法人税法の改正に伴い、機械装置を中心に有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しております。 これにより、減価償却費は、218百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																			
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">減価償却累計額 310,736百万円</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、保証債務を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP㈱</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">192 "</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(140万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">113 "</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅資金借入金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">100 "</td> </tr> <tr> <td>その他1社</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">81 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,086 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 競争法関連費用引当金 当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロブレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。</p> <p>平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。</p> <p>なお、本件は現在係争中であり結審しておりませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP㈱	銀行保証	450百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	"	192 "	(140万米ドル他)			デンカコンクリート㈱	"	149百万円	大間々デンカ生コン㈱	"	113 "	従業員住宅資金借入金	"	100 "	その他1社	"	81 "	計		1,086 "	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">減価償却累計額 305,202百万円</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、保証債務を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP㈱</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">133 "</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(108万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅資金借入金</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">100 "</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">174 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">983 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 競争法関連費用引当金 当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロブレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。</p> <p>平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。</p> <p>なお、本件は現在係争中であり結審しておりませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP㈱	銀行保証	450百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	"	133 "	(108万米ドル他)			デンカコンクリート㈱	"	124百万円	従業員住宅資金借入金	"	100 "	その他2社	"	174 "	計		983 "
(相手先)	(保証内容)																																																			
デンカAGSP㈱	銀行保証	450百万円																																																		
電化精細材料(蘇州)有限公司	"	192 "																																																		
(140万米ドル他)																																																				
デンカコンクリート㈱	"	149百万円																																																		
大間々デンカ生コン㈱	"	113 "																																																		
従業員住宅資金借入金	"	100 "																																																		
その他1社	"	81 "																																																		
計		1,086 "																																																		
(相手先)	(保証内容)																																																			
デンカAGSP㈱	銀行保証	450百万円																																																		
電化精細材料(蘇州)有限公司	"	133 "																																																		
(108万米ドル他)																																																				
デンカコンクリート㈱	"	124百万円																																																		
従業員住宅資金借入金	"	100 "																																																		
その他2社	"	174 "																																																		
計		983 "																																																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

運賃・保管費用	4,314	百万円
販売手数料	820	〃
その他販売雑費	556	〃
計	5,691	〃

(2) 一般管理費

給料手当	2,665	百万円
福利厚生費	247	〃
技術研究費	1,530	〃
その他	2,890	〃
計	7,334	〃

(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]

(賞与引当金繰入額)	526	百万円
(退職給付引当金繰入額)	109	〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	5,594 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△51 "
現金及び現金同等物	5,543 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

普通株式 505,818千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,642千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,453	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月1日付で、株式交換によりデンカ生研株式会社を完全子会社化しております。この結果、資本剰余金が7,738百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が49,314百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	42,879	12,780	11,236	14,756	9,954	91,608	—	91,608
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	36	4	0	63	1,049	1,155	(1,155)	—
計	42,916	12,785	11,237	14,819	11,004	92,763	(1,155)	91,608
営業利益	1,566	714	1,957	687	220	5,146	16	5,163

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
有機系素材事業	スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、 酢酸、酢ビ、ポパール、クロロプレングム、アセチレンブラック 他
無機系素材事業	肥料、カーバイド、耐火物、セメント、特殊混和材 他
電子材料事業	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 他
機能・加工製品事業	食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、建築資材、産業資材 他
その他事業	プラントエンジニアリング 他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、有機系素材事業で45百万円、無機系素材事業で31百万円、電子材料事業で2百万円、機能・加工製品事業で162百万円それぞれ減少しております。

4. 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり当社国内グループ(当社及び国内連結子会社)では、法人税法の改正に伴い、機械装置を中心に有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数を変更しております。これにより、減価償却費は、有機系素材事業で10百万円、無機系素材事業で149百万円、電子材料事業で17百万円、機能・加工製品事業で42百万円それぞれ増加しております。

5. 当社グループでは、連結経営効率化や海外市場での販売力強化のため、菱三商事株式会社を連結子会社化するなど、グループ商社の機能強化を計っております。これに伴い、従来まではグループ商社を経由した販売を商社が含まれる「その他事業」セグメントの「外部顧客に対する売上高」として表示しておりましたが、実態をよりの確に表示するため、当第1四半期連結会計期間より販売製品別に各セグメントの「外部顧客に対する売上高」に表示しております。

なお、従来までと同様の方法で掲記した場合は、次のとおりであります。

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	39,296	11,440	10,156	13,682	17,032	91,608	—	91,608
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,620	1,344	1,080	1,137	1,049	8,232	(8,232)	—
計	42,916	12,785	11,237	14,819	18,082	99,841	(8,232)	91,608
営業利益	1,566	714	1,957	687	220	5,146	16	5,163

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	19,520	6,586	26,106
II 連結売上高（百万円）	—	—	91,608
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	21.3	7.2	28.5

(注) 1. 地域は物理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・中国、韓国、マレーシア、インドネシア、台湾、中近東他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に比べて、著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、ヘッジ会計が適用されている「為替予約取引」、「金利スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」のみを行っているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

デンカ生研株式会社 ワクチン及び検査試薬の製造・販売等

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 結合後企業の名称

電気化学工業株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

電気化学工業グループとしては、医薬関連事業を重点戦略の一つと位置付け、株式交換により連結子会社であったデンカ生研株式会社を完全子会社とし実質的な経営統合を図り、当社では高分子医用ヒアルロン酸事業を、またデンカ生研株式会社においてはワクチン事業、検査試薬事業を積極的に展開し、将来に向けて更なる拡大・発展を図るため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等の会計処理に該当し、これに基づき株式交換を伴う会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	電気化学工業株式会社の普通株式	7,738百万円
取得原価		7,738百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

①株式の種類別の交換比率

電気化学工業株式会社の普通株式5.1株：デンカ生研株式会社の普通株式1株

②株式交換比率の算定方法

電気化学工業株式会社は野村証券株式会社を、デンカ生研株式会社はエヌエヌコーポレートアドバイザー株式会社をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

③交付した株式数及びその評価額

交付した株式数	13,434,205株
交付した株式の評価額	7,738百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

3,996百万円

②発生原因

デンカ生研株式会社の主要事業であるワクチン・検査試薬は、世界的な新興、再興感染症拡大の懸念やメタボリック症候群への関心等予防医療に対する国民の意識がますます高まる中、引き続き成長性を有する事業分野であり、将来的に期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該四半期連結会計期間以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	327.89円	1株当たり純資産額	317.91円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	2,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,335
期中平均株式数(千株)	497,472

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

電気化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。